都市計画（原案）の住民説明会等の実施結果について

１　概要

（１）周知方法

ア　めぐろ区報　令和４年４月１５日号掲載

イ　目黒区公式ホームページ　令和４年４月１５日から掲載

ウ　地区内居住者等 1,039 戸にお知らせチラシを配布（令和４年４月１６日）

エ　権利者 556 戸へ都市計画（原案）及びお知らせチラシを郵送（令和４年４月１５日）

オ　町会掲示板（4/15～5/30、17 か所）、公営掲示板（4/19～5/2、９か所）

カ　目黒区公式 YouTube チャンネル　令和４年５月１０日から説明動画を公開

キ　目黒区 LINE 公式アカウント　令和４年５月１０日投稿

（２）縦覧等の結果

ア　縦覧の期間　　令和４年５月１０日（火）から５月２３日（月）

イ　意見募集の期間　令和４年５月１０日（火）から５月３０日（月）

ウ　縦覧場所　　総合庁舎本館６階地区整備課、下目黒住区センター
（新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、目黒区公式ホームページでの公開も行った。）

エ　意見の提出方法　地区整備課への郵送、持参、ファックス、メール、LoGo フォーム

オ　縦覧の人数　　０名

カ　意見の提出　　０件

（３）説明会の開催結果

ア　日時：令和４年５月１４日（土）午前 10 時～午前 10 時 40 分まで

イ　場所：下目黒住区センター地下１階　レクリエーションホール

ウ　参加人数：12 名

エ　質疑の件数：3 件

（４）意見に対する対応区分の件数

番号	内容	件数
1	意見の趣旨に沿い、都市計画(原案)を修正します。	0
2	意見の趣旨は都市計画(原案)に取り上げており、その趣旨に沿って取り組みます。	0
3	意見の趣旨は都市計画(原案)には取り上げないが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	0
4	意見の趣旨は、今後の検討課題とします。	0
5	意見の趣旨に沿うことは困難です。	0
6	意見の趣旨を関係所管・関係機関・団体に伝達します。	0
7	その他	3
	合　計	3

２　意見等の要旨について

（１）説明会での意見・質疑

ア　用途地域の変更

なし

イ　地区計画

番号	意見・質疑の要旨	回答の要旨	対応区分
1	目黒区には、長年にわたり尽力いただき感謝申し上げる。 地区内の老朽建築物を更新しなければいけないという意識があり、10 年くらい前から区のアドバイスをいただきながら勉強してきた。私が住むマンションは、既存不適格になっており、現在の居住者が住み続けられるような建替えが困難な状況である。都市計画の手続きがようやくここまできたと思っている。	本地区は、目黒駅に近く非常にポテンシャルが高いことから、土地が有効に使われるようにすることが、地区計画のポイントの一つになっています。もう一つが、約 4 割近くが昭和 56 年以前の旧耐震基準の建物であるという現状を改善することです。 そこで、地域の皆さまと一緒に検討させていただき、建物の更新が進むような既存のルールを緩和していくことも大きな目標の一つであると考え、そのルールを都市計画に定めるところまで来ています。	7
2	私のマンションでは、首都直下地震が想定されるなかで、建て替えの実施を最優先に考えているため、この新しいルールを活用した建替えに向けた計画を進めていきたい。 そのため、原案で示された都市計画が決定されるまでのスケジュールが知りたい。	令和 4 年度中の決定を目標に進めています。なお、用途地域については、東京都が決定権者であるため、現在、原案の内容について協議を行っています。 今後、原案に対する意見を整理し、都市計画に反映すべき内容を検討したうえで、案を作成します。 その後、案の縦覧、意見募集、区、東京都それぞれの都市計画審議会での審議を経て、決定されます。	7
3	道路幅員との関係で、地区南側のホテル雅叙園東京も関係すると思うが、売却するとの報道もあり、協議は行っているのか。	ホテル雅叙園東京の売却に関する報道は認識しておりますが、本地区計画区域外となっています。 行人坂沿いの北側の敷地（地区内側）については、地区計画により道路境界	7

		線から５０cm壁面後退するとともに、その部分の工作物の設置制限を定めることにより、安全な歩行環境の確保を図ります。 なお、街づくりに関する内容については、今年度から取り組む目黒駅周辺地区整備計画の改定の中で検討していきます。	

（２）意見募集での意見・質疑

ア　用途地域の変更

なし

イ　地区計画

なし

以　　上